

65歳の壁は当たり前でしょうか？

65歳になった障害者は「介護保険優先原則」により、障害福祉サービスから介護保険サービスへの変更を求められますが、その結果利用できるサービスが減ったり自己負担が生じることで、本人・家族はもとより、支援者もそれまでの生活をいかに維持させるかで悩むことが多いのではないのでしょうか。私たちが何となく当たり前と思っている「65歳の壁」。しかし、この間障害者が起こした訴訟で原告勝利の重要な判決が出ていることをご存じでしょうか？

①2018.12 岡山高裁判決（市は上告せず確定）

65歳以降も障害福祉サービス継続を希望して介護保険申請を行わなかった障害者に対して、岡山市がすべてのサービスを打ち切ったことに対し、判決は「介護保険優先は障害者総合支援法と介護保険の二重払いを避けるための規定であり、個別の状況により障害福祉サービスを選択する場合もある」として岡山市の措置を違法とした。

②2023.3 東京高裁判決（市は上告）

65歳に達した障害者が千葉市に対して障害福祉サービス支給申請を行ったが却下されたことに対し、判決は介護保険優先の原則が妥当としながらも「課税世帯の介護保険移行者で境界層該当者が無料となるのに非課税世帯の障害者が移行後は有料になる、市はそうした制度の不均衡を避けるために障害福祉サービスの支給決定をすべきであった」として千葉市の措置を違法とした。

そもそも障害福祉サービスと介護保険サービスの目的は異なり、また所得が少ない障害者にとって負担額が増えることは生活困難を一層増やすこととなります。この間、厚労省は「原則優先としつつ一律に介護保険サービスを優先させることなく、個々の状況に応じて支給決定が為されるように」との通達を自治体へ出し、東京・国立市では“介護保険の申請がない限り障害福祉サービスを継続できる”としているそうです。

私たちも、地域包括支援センター等との連携に取り組みながらも、高齢障害者が生活の質と尊厳が守られながら住み慣れた地域で暮らしていくための支援を改めて問い直す必要がありそうです。

令和4年度 第2回 仙台市障害者自立支援協議会

令和5年3月15日に令和4年度第2回仙台市自立支援協議会が開催されました。

今回は、仙台市障害者自立支援協議会の取り組みと障害者相談支援体制整備にかかる取り組みについて協議がなされました。

仙台市障害者自立支援協議会の取り組みは、多機関協働による相談支援、サービス移行期の切れ目のない支援のあり方、住まいの問題にかかる支援体制のあり方について、各区自立支援協議会の取り組みの紹介や協議がなされました。

地域生活支援拠点事業については、今年度も緊急用居室等確保、「予防的視点」の理解促進とコーディネート推進、緊急受け入れ機関（短期入所事業所等）のネットワーク形成に向けた活動を行ったとのこと。地域生活支援拠点の活動については次年度も取り組みを継続していくとのこと。

障害者相談支援体制整備については相談支援体制の現状について共有し、現在（R5.2時点）仙台市内に56か所の指定特定相談支援事業所があり、計画相談を作成する相談支援専門員も増加傾向ではありますが、障害福祉サービスを利用する方も増えていることから計画相談を導入したくてもできない状態が続いているため、今後も引き続き相談支援専門員を増やしたり、指定特定相談支援事業所の増設に向けた取り組みを行っていくとのこと。

基幹相談支援センターについては、今年度も合同事例検討会の開催、相談支援事業所等との共同支援、相談支援従事者人材育成セミナーの開催（全5回）、人材育成（研修の開催や企画・運営への参画）、指定特定相談支援事業所への調査、ネットワーク形成を行ったとのこと。今後も引き続き活動を行っていき、支援者支援のあり方について整理を行っていくとのこと。

○事業所紹介○

就労継続支援 A 型「ご一服処 夢まるごと」

今回は、夢メッセ内にある就労継続支援 A 型「ご一服処 夢まるごと」取材し、仕事内容や支援で大切にしていることについて伺いました。

○仕事内容○

主な仕事はレストラン業務で、ホール（接客やレジなど）、調理補助（盛り付けや食材出しなど）、洗い場（食器洗いなど）、下膳（下膳した食器を種類ごとに分けて洗い場に渡す）、清掃（テーブル拭きなど）があり、利用時に本人の希望や経験、実習の様子などを考慮して担当業務を決めています。

業務は担当制にはなっていますが、本人の意向（ステップアップのためなど）によって担当業務を変更する場合があります。

お店はモーニング、ランチ、カフェと時間によって形態が変わります。夢メッセ内の飲食店は 1 か所しかないため、夢メッセでイベントが開催されるととても混雑することもあります。

実習のときは、イベントがある忙しいときを経験してもらうため、利用してから「こんなに忙しいと思わなかった…」とならないように配慮しています。

○支援で大切にしていること○

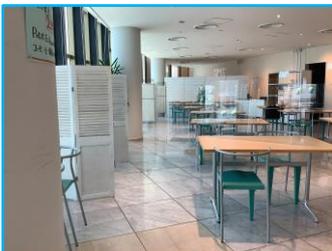
夢まるごとでは、一般就労を目指す方を主な対象として支援を行っています。

一般就労につながるために、夢まるごとの利用を心と体の準備をする場と考え、作業を覚えることだけでなく社会性やビジネスマナーを身に付けていく支援も大切にしています。

障害枠で就労をしたからといって、職場の方全員に本人が望むサポートをしてもらえるとは限らないため、障害特性を周知するだけでなく、困ったときには周りの人に助けてもらえるような愛嬌のあるコミュニケーションが取れるようになることを目標に支援を行っています。

そのため、作業を完璧に覚えることはあまり重視しておらず、分からないときに周囲のメンバーや職員に確認することや周囲を気遣うことなど適切なコミュニケーションを図ることであったり、できることを増やしていくことで本人がやりがいや充実感を持って作業に取り組み、就労への自信につなげていくといったことを重視しています。

夢まるごとでは近隣に就労移行「MonReve（モンレーヴ）」があり、夢まるごとで一般就労に向けての土台作りを行い、自信がついたら就労移行を利用し、足りないスキルを補いながら就職活動を行っていきます。また、就労移行の利用だけでなく、夢まるごとの社員として就労する場合があります。



外からの光も入るので店内は明るいですが、外から中の様子は見えなように配慮されています。



いろいろなお菓子も販売しています♪



メニューも豊富です♪

現在（R5.4 時点）2 名ほど空きがあるとのこと。

カフェやレストランとしても利用できますので、興味のある方は足を運んでみてはいかがでしょうか♪